中央しんきん

金利上乗せ定期預金

とくとく！

ご利用いただける方	個人のお客さま	預入額	1口 30万円以上 預入限度額 なし

※本定期預金は、新たな資金を対象としております。

取引条件あり

▼ 下記のいずれかのお取引をされているお客さま

7つのうち1つ当てはまれば お得な金利になります！

❶「給与（5万円以上）お受取り」かつ「しまちゅう倶楽部へご加入」の方
❷当金庫で年金をお受取りの方
❸掛込金額 5 千円以上、期間 3 年以上の定期積金を新規でご契約の方
❹VISA 一体型 IC キャッシュカード「縁 en」をご契約の方または新規お申込みの方
❺出資会員 2 万円以上の方
❻パートナーVIP 協定契約先にお勤めの方
❼当金庫ローンをご利用の方



1年	3年	5年	10年
0.90%（税引前）	1.10%（税引前）	1.30%（税引前）	1.80%（税引前）
（税引後：0.71716%）	（税引後：0.87653%）	（税引後：1.03590%）	（税引後：1.43433%）

取引条件なし

●上記以外のお客さま

1年	3年	5年	10年
0.75%（税引前）	0.95%（税引前）	1.10%（税引前）	1.60%（税引前）
（税引後：0.59763%）	（税引後：0.75700%）	（税引後：0.87653%）	（税引後：1.27496%）

お取扱期間	取扱期間は定めません。ただし、市場環境等によっては取扱いを中止することがあります。

■上記の適用金利は、初回預入期間のみの適用です。■満期後は、満期日時点の同じ期間の店頭表示金利でのスーパー定期・スーパー定期 300、大口定期に自動継続されます。■中途解約された場合、お預入れ日から解約日までは、当金庫所定の中途解約利率が適用されます。

2026 年 11 月 25 日現在

★詳しくはお近くの窓口・営業担当者または当金庫のホームページでご確認ください。

島根中央信用金庫
〒693-0001
島根県出雲市今市町 252-1
TEL （0853）20-1000（代）

金利上乗せ定期預金「とくとくⅠ」商品概要

金利上乗せ定期預金「とくとくⅠ」は、下記概要によりお取扱いさせていただきます。下記の記載事項以外は、一般定期預金と同様のお取扱いとなりますので、「預金規定集」にてご確認ください。各種規定は https://www.shimanechuuou.co.jp/association/regulation.html にてご覧いただけます。

2026年11月25日現在

商品名		金利上乗せ定期預金　「とくとくⅠ」
取扱期間		取扱期間は定めません。ただし、市場環境等の変化によっては取扱いを中止することがあります。
ご利用いただける方		当金庫営業エリアにお住まいの個人の方（個人事業主の方を含みます）
基本商品		スーパー定期・スーパー定期300・大口定期
預入期間		【複利型】　預入金額　1,000万円未満　3年・5年・10年 【単利型】　預入金額　1,000万円未満　1年 預入金額　1,000万円以上　1年・3年・5年・10年 1年、3年、5年、10年の定型方式の自動継続（元金継続または元利継続）に限ります。
預入方法	預入方法	一括してお預け入れいただきます。　※新たな資金でのお預入れが条件になります。
	預入金額	1口　30万円以上（預入限度額に上限はございません） ※自動継続時に継続金額が1,000万円を超える場合は書替手続きが必要となります。
	預入単位	1円単位
払戻方法		満期日以後に一括して払戻いたします。
利息	適用金利	●新規預入れ初回特別金利（初回預入期間のみ対象となります。 ●取引条件あり 下記のいずれかのお取引をされているお客さま ●「給与（5万円以上）をお受取り」かつ「しまちゅう倶楽部へのご加入」の方 ●年金をお受取りの方 ●①および②の条件を満たす定期積金を新規でご契約の方 ①掛込金額　5千円以上　②期間　3年以上 ●VISA一体型ICキャッシュカード「縁en」をご契約の方または新規お申込みの方 ●出資会員（2万円以上）の方 ●職域サポート契約先にお勤めの方 ●当金庫ローンのご利用の方 1年　年0.90%（税引後0.71716%） 3年　年1.10%（税引後0.87653%） 5年　年1.30%（税引後1.03590%） 10年　年1.80%（税引後1.43433%） ●取引条件なし ●上記以外のお客さま 1年　年0.75%（税引後0.59763%） 3年　年0.95%（税引後0.75700%） 5年　年1.10%（税引後0.87653%） 10年　年1.60%（税引後1.27496%）
	利払方法	【複利型】満期日以後に一括して支払います。 【単利型】預入期間2年未満のものは満期日以後に一括して支払います。預入期間2年以上のものは中間利払日（預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日）以後および満期日以後に分割して支払います。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×10%）により計算します。
	計算方法	【複利型】付利単位を1円とした1年を365日とする日割り計算で6か月毎の複利計算 【単利型】付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
税金		20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税となります。国税には、復興所得税が含まれます。 マル優をご利用いただけます。
満期後の商品		初回満期日以降は、同じ期間の店頭表示金利のスーパー定期、スーパー定期300、大口定期に自動継続されます。 ※当初預入金額が1,000万円未満で自動継続時に継続金額が1,000万円を超える場合は書替手続きが必要となります。
中途解約時のお取扱い		この預金は原則として満期日前の中途解約ができません。お客様から中途解約の申し出があり、当金庫がやむを得ない事由と認めた場合は原則窓口にて受付します。中途解約時には当金庫所定の中途解約利率を適用いたします。
預金保険制度		預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫における、決済用預金以外の保護対象預金等を合算して、元本1,000万円までとその利息が保護されます。）
手数料		不要
付加できる特約事項		預入金額が1,000万円未満の場合「総合口座」の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期預金の約定年利回りに0.5%上乗せした利率） 預入金額が1,000万円以上の場合「総合口座」の担保とすることはできません。
苦情処理措置 紛争解決措置		●苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に営業店または本部コンプライアンス室（9時～17時、☎0853-20-1000）までお申し出ください。 ●紛争解決措置 東京弁護士会（☎03-3581-0031）、第一東京弁護士会（☎03-3595-8588）、第二東京弁護士会（☎03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望される場合、お客さまは当金庫営業日に上記コンプライアンス室もしくは全国しんきん相談所（9時～17時、☎03-3517-5825）までお申し出ください。

詳しくはお近くの窓口または営業担当者までお気軽におたずねください。

中央しんきん

中央しんきん

金利ステップアップ定期預金 とくとくⅡ

1年継続するたびに金利がアップ!
長く預けるほどおトクな金利です!

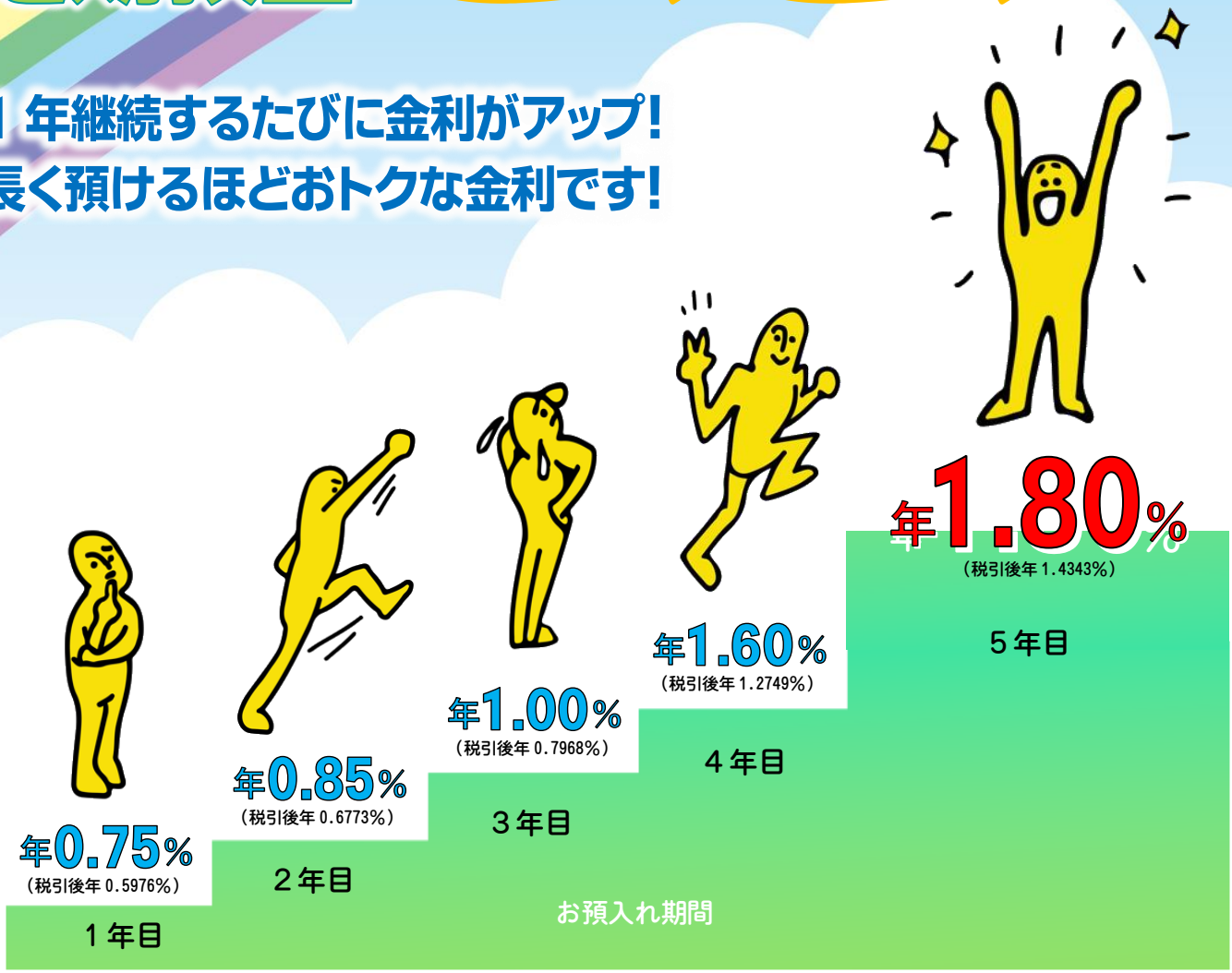

2026年11月25日現在

ご利用いただける方	個人・法人
預入額	1口 30万円以上 預入限度額 なし

※新たな資金を対象としております。

お取扱期間	取扱期間は定めません。いつでもお預け入れいただけます。 ただし、市場環境等によっては取扱いを中止することがあります。

■最終満期日後は、満期日時点の同じ期間の店頭表示金利でのスーパー定期・スーパー定期300、 大口定期に自動継続されます。■中途解約された場合、当初お預入れ日または継続日から解約時までのお預入れ期間に応じて当金庫所定の中途解約利率が適用されます。■詳細については裏面の商品概要をご確認ください。

★詳しくはお近くの窓口・営業担当者または当金庫のホームページでご確認ください。

島根中央信用金庫
〒693-0001
島根県出雲市今市町252-1
TEL (0853)20-1000(代)

金利ステップアップ定期預金「とくとくⅡ」商品概要

金利ステップアップ定期預金「とくとくⅡ」は、下記概要によりお取扱いさせていただきます。下記の記載事項以外は、一般定期預金と同様のお取扱いとなりますので、「預金規定集」にてご確認ください。

各種規定は https://www.shimanechuuou.co.jp/association/regulation.html にてご覧いただけます。

2026 年 11 月 25 日現在

<table>
<tr><td colspan="2">商品名</td><td>金利ステップアップ定期預金　「とくとくⅡ」</td></tr>
<tr><td colspan="2">取扱期間</td><td>取扱期間は定めません。ただし、市場環境等の変化によっては取扱いを中止することがあります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">ご利用いただける方</td><td>個人・法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">基本商品</td><td>スーパー定期・スーパー定期 300・大口定期</td></tr>
<tr><td colspan="2">預入期間</td><td>【単利型】　1 年の自動継続（元利継続）に限ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">預入方法</td><td>預入方法</td><td>一括してお預け入れいただきます。</td></tr>
<tr><td>預入金額</td><td>1 口　30 万円以上（預入限度額に上限はございません）
※自動継続時に継続金額が 1,000 万円を超える場合は書替手続きが必要となります。</td></tr>
<tr><td>預入単位</td><td>1円単位</td></tr>
<tr><td colspan="2">払戻方法</td><td>満期日以後に一括して払戻いたします。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">利息</td><td>適用金利</td><td>
<table>
<tr><th>預入期間</th><th>1 年目</th><th>2 年目</th><th>3 年目</th><th>4 年目</th><th>5 年目</th></tr>
<tr><td>金　利
（税引後金利）</td><td>年 0.75%
（年 0.597%）</td><td>年 0.85%
（年 0.677%）</td><td>年 1.00%
（年 0.796%）</td><td>年 1.60%
（年 1.274%）</td><td>年 1.80%
（年 1.434%）</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>利払方法</td><td>1 年ごとの満期時に付利し、最終満期日以後に一括して支払います。</td></tr>
<tr><td>計算方法</td><td>付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算</td></tr>
<tr><td colspan="2">税金</td><td>20.315%（国税　15.315%、地方税　5%）の源泉分離課税となります。国税には、復興所得税が含まれます。
マル優をご利用いただけます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">満期後の商品</td><td>最終満期日以降は、期間 1 年の店頭表示金利のスーパー定期、スーパー定期 300、大口定期に自動継続されます。
※当初預入金額が 1,000 万円未満で自動継続時に継続金額が 1,000 万円を超える場合は書替手続きが必要となります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">中途解約時のお取扱い</td><td>この預金は原則として満期日前の中途解約ができません。
お客様から中途解約の申し出があり、当金庫がやむを得ない事由と認めた場合は原則窓口にて受付します。
満期日前の中途解約時には当金庫所定の中途解約利率を適用いたします。</td></tr>
<tr><td colspan="2">預金保険制度</td><td>預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫における、決済用預金以外の保護対象預金等を合算して、元本 1,000 万円までとその利息が保護されます。）</td></tr>
<tr><td colspan="2">手数料</td><td>不要</td></tr>
<tr><td colspan="2">付加できる特約事項</td><td>「総合口座」の担保とすることができます。
（貸越利率は担保定期預金の約定年利回りに 0.5%上乗せした利率）</td></tr>
<tr><td colspan="2">苦情処理措置
紛争解決措置</td><td>●苦情処理措置
本商品の苦情は、当金庫営業日に営業店または本部コンプライアンス室（9 時～17 時、☎0853-20-1000）までお申し出ください。
●紛争解決措置
東京弁護士会（☎03-3581-0031）、第一東京弁護士会（☎03-3595-8588）、第二東京弁護士会（☎03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望される場合、お客さまは当金庫営業日に上記コンプライアンス室もしくは全国しんきん相談所（9 時～17 時、☎03-3517-5825）までお申し出ください。</td></tr>
</table>

詳しくはお近くの窓口または営業担当者までお気軽におたずねください。

中央しんきん